

令和6年度 事業報告

(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

1 はじめに

これまで一宮法人会は、公益社団法人として「法人会の理念」に基づき、国及び地域の発展に貢献する経営者の団体として、多くの事業を行ってきました。

当年度は、景気回復が進む一方で、企業においては、物価の高騰や賃上げ、人手不足への対応といった課題が顕著化する中、当法人会は各種税務研修会の実施をはじめ、小学校における租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきの作品募集、経済・文化講演会や署長講演会の開催など、多くの公益事業を行いました。これらに加えて、社会貢献事業はもちろん、会員同士の親睦を深める会員親睦事業についても行うことができました。

次年度も引き続き、税務当局のご指導やご支援を受けながら、本来の使命である税知識の向上や納税意欲の高揚を目指して、事業を展開していきます。会員の皆様には、これからも変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2 組織関係

厳しい社会情勢の影響を受け、休廃業などを理由とした会員数の減少が続いています。平成28年度より新規会員の獲得をめざし報奨金制度を施行していますが、未だに会員の減少に歯止めがかからず、令和6年度は入会70社に対し、退会が110社で40社の減少となりました。

	会員数 (内 特別会員)	加入率
令和6年3月末	3,038社 (104社)	31.8%
令和7年3月末	2,998社 (111社)	30.9%
増減	△40社 (7社)	△0.9%

部会名	会員数 (令和7年3月末)
青年部会	56名
女性部会	62名
税務経理研究部会	37名

3 実施事業について

(1) 税をめぐる諸環境の整備、改善等を図るための事業（公益1事業）

イ 税知識の普及を目的とする事業

令和6年6月から実施された所得税・個人住民税の定額減税に関し、給与支払事務担当者を対象とした研修会を3か所の会場で延べ4回開催し、310名の参加がありました。また、定額減税に伴う年末調整事務に関する説明会を2か所の会場で延べ3回開催し、234名が参加しました。

定額減税関連の研修会や説明会に加え、当会の定例研修会事業はすでに定着しており、年6回2か所の会場で延べ12回開催しました。研修内容は「活用してみませんか 賃上げ促進税制」「消費税のキホン(インボイス制度を含む)」「法人税～迷いやすい事例特集～」などのテーマについて解説を行うなど、実務に役立つものを取り上げました。

また、税務経理研究部会や支部においても研修会を引続き開催したほか、一宮税務署のご協力を得て、署長をはじめとする税務署幹部の方々による講演会や税務研修会を実施しました。

ロ 納税意識の高揚を目的とする事業

①地域イベントにおける税金展や税金クイズを「萩原チンドンまつり」、「びさいまつり」、「祖父江イチョウ黄葉まつり」のイベント会場において実施しました。また、前年度に引続き、愛知啓成高等学校演劇部による『税を学ぶ演劇 3つの願い』の上演を「稲沢まつり」のイベント会場において実施しました。

②青年部会は、小学生高学年を対象に「楽しんで知る税の勉強会」と題し、日帰りの「1デイキャンプ」を実施しました。子どもたちは自然の中で税について楽しく学び、遊びながら夏休みのひと時を満喫することができました。

③青年部会、女性部会などによる合同事業「租税教室講師派遣事業」では、47名の講師を26の小学校へ派遣し、73回の授業を実施しました。

④当年度は、平成24年度から実施している女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」は13回目を迎え、48の小学校から2,537点の多くの応募がありました。また、一宮法人会の選考会で選出された最優秀賞作品が、愛知県を代表して評価され、東海四県内における選考で「名古屋国税局長賞」という栄誉ある賞を受賞しました。

⑤広報事業では、年2回、税務研修会等の記事を中心に掲載をして広報誌「つむぐ」を発行しました。今後も内容をより充実させ、税に対する意識高揚を図っていきます。

ハ 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税制委員会を中心として、税制に対する意見を集約し、法人会としての提言を国会議員や地元の首長に手交してその実現を求める活動を行ってきました。

(2) 地域経済の活性化と、健全な発展を図るための事業（公益2事業）

イ 地域経済の健全な発展を図るための事業

「企業を守るための大規模自然災害に対する事前対策」をテーマにセミナーをAIG損害保険(株)リスクコンサルティング部の森喜一氏を招いて開催しました。

ロ 地域社会への貢献を目的とする事業

①フリーアナウンサーの笠井信輔氏を招いての文化講演会を開催しました。

②女性部会の社会貢献事業として、旭雅楽会による雅楽コンサートを開催しました。

(3) 会員の福利厚生に資する事業（収益事業）

イ 保険事業

法人会は、会員企業の経営者と従業員の保障・福利厚生を支援するため、全法連や愛知県連と連携を取りながら各種保険制度等の普及促進に取り組みました。

ロ 広告掲載事業

会報誌を利用した広告については、従来通り提携先の保険会社を中心にしたものです。

(4) その他（相互扶助等）の事業（その他事業）

会員の親睦を深めるために、会員一日研修会を複数の支部による合同開催によって積極的に行うことができました。

公益社団法人として、公益事業を中心に取り組んでおりますが、法人会は会員の皆様によって支えられています。限られた予算の中ではありますが、会員の皆様に法人会への加入メリットを実感していただけるよう、引き続き努めてまいります。